

国立劇場再整備に関する有識者検討会 中間まとめ

我が国の伝統芸能は、日本文化の淵源であるとともに日本人のアイデンティティの源とも言えるものであり、なかでも重要なものは重要無形文化財として指定されるなど、日本や日本人とは何かを示す「日本の大切な宝」である。また、これらは日本が国際的な存在感を発揮し、社会・経済的活動を行ううえでも大きな役割を果たしており、国立劇場の上演の柱である歌舞伎、文楽はユネスコ無形文化遺産にも登録されている。

そうした中、国立劇場は、我が国の文化の顔であり、我が国の一流の伝統芸能が上演される場としてだけではなく、実演家やスタッフも含めた、後継者の育成や関連資料の収集・保存、関係団体の発表の場など、我が国の伝統芸能全体を支える基盤としての役割を果たしている。

このため、これ以上再開場が遅れると、鑑賞者の減少や実演家、スタッフの後継者の断絶、花道や迫り、廻り舞台などの十分な機構・設備がない代替劇場での上演が長期化するなど、我が国の伝統芸能に関し、取り返しのつかないダメージと伝承の危機をもたらすことになる。

本有識者検討会では、一刻も早い再開場を実現するとともに、国立劇場が中心となり伝統芸能の魅力の国内外への一層の発信、インバウンド対応や新しい文化芸術の創造への貢献などの新たな使命を果たしていくため、日本芸術文化振興会理事長からの要請を受けて国立劇場再整備の今後の方向性について検討を行ったところ、概ね以下のような意見を得た。

(1) 速やかな再整備の必要性

- 閉場期間が長引けば、伝統芸能の保存・継承が危機に陥る。しかも、社会経済状況や建設市場の動向などを考えると、遅れば遅れるほど建設費が増加し、再整備が困難となる。一刻も早い再開場が必要。次の入札がラストチャンスとの覚悟が必要。

(2) 整備規模など

- 国立劇場は日本の顔となる建築物である。相応しい品格、魅力を備える必要

があると同時に、大劇場、小劇場及び演芸場の整備はもちろん、これまで不十分だった楽屋、養成研修施設や収蔵施設などのバックヤードの充実は重要であり、これが実現されるよう現在のプランを基本に検討すべき。

- 大規模改修では、奈落や廻り舞台の解体やフロアプランの変更が難しいこと、現行の建築基準法に適合させるため想定外の追加費用や工事期間が発生する可能性があること、短い期間で再度大規模改修が必要となることなど課題がある。このため、経費面、物理的な持続性などの面で全面建替えの方が望ましい。
- 現在地は皇居に面した優れた景観に立地しており、国立劇場として相応しい品格と同時に創造性、開放性を備えた劇場に建て替えることで、最高裁判所・国会議事堂などが立地する周辺地域全体にも新たな魅力を持たせられるのではないか。その際、開かれた伝統芸能というイメージを発信することも大事。

(3) 財源の確保について

- 国立劇場である以上、まずは国が責任を持って必要な財源を準備（確保）すべきと考えられる。
- 社会経済状況の変化による建設資機材費の高騰ぶりは、当初の想定をはるかに超えていて、現場ではとても対応できない。国は公的資金支援などを検討していただきたい。
- 想定事業費が急速に増大しつつある現状を踏まえると、PFI 方式だけに頼るのは困難ではないか。国立劇場を国民や利用者の目から見てより魅力あるものにしていくための民間の知恵や力も含め、公的資金の投入による整備など、いろいろな方式の組み合わせ、選択肢の検討が必要ではないか。これにより、事業者の創意工夫により自己収入を増やせる方策を検討していただきたい。
- 地代収入に代わる収入源として、若年層や外国人など来場者層の拡大に努めるとともにサービスに応じた入場料の設定などにより、収入増も検討すべき。
- 伝統芸能の保存・公開・伝承という本来の役割を果たすには、相応の経費もかかるため、公演等自体で収益をあげるのは困難という現実がある。そのうえで、将来に向け国立劇場にふさわしい長期的で安定した収入方策は何かを検討すべき。我が国の主要公演と組んだ貸館事業の取組や伝統芸能の多様な楽しみ方を検討することは、伝統芸能の魅力を高めることになる。また、収入

増につなげていく努力は、国立劇場の事業の持続性を高めていくうえでも必要。

- 劇場建物は、物理的にも機能的にも経済的にも持続的でなければならず、建物完成後も維持管理・運営に必要な資金を確保し、多年にわたって収支を安定させる必要がある。

(4) PFI 方式について

- 過去 2 回、PFI 方式による入札不調に終わったことを踏まえると PFI 方式の見直しは避けられない。しかし、これまでの再整備の検討や財源の準備等を全て見直すこととなると、再整備の実現が大幅に遅れる恐れがあり、伝統芸能の現場の事業継続も厳しい状況に陥るだけでなく、建設費の更なる大幅な増加につながる恐れがある。また、PFI方式には、財政負担、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減等のメリットがあり、現在の国等の予算制度を基に考えると、こうしたメリットの活用は必要である。
- 仮に PFI 方式を維持する場合でも、ホテルなどからの地代収入を前提とする方式では民間事業者が負うリスクが高い。ホテルの併設なども含め、付帯条件は最低限に止めて、もっと柔軟性を持たせ、事業者の創意工夫が発揮できるようにすべきではないか。
- ホテルを国立劇場に併設させると高層化による建築費のコスト増にもつながる恐れがある。また、民間収益施設は日本の顔としての国立劇場にふさわしくないものになるリスクもあるという意見もあり、国際的に見ても国立劇場の付帯施設として品格があるものを検討すべきである。なお、首都圏では不足と指摘されている稽古場等の付設も考えられる。

(5) 文化観光発信拠点として

- 伝統芸能の魅力の世界への積極的な発信や訪日客へのサービス強化・日本文化理解促進も重要。また、公演をすべてデジタルアーカイブ化して、その上映会の開催や巡回などの工夫も考えられる。
- 伝統芸能を通じて、日本文化を楽しみ体感できるよう、様々な事業やサービスを検討すべきであり、全国各地の文化事業などとの連携を図っていく必要がある。

(6) 国立劇場の役割・使命について

- 歌舞伎の通し狂言・復活狂言の上演、伝統芸能の伝承者の養成、実演家の活躍の場の提供などの伝統芸能の継承に欠かせない役割を、国立劇場が長年担っており、その使命の重要性をきちんと認識してもらうべき。
- 伝統芸能は、日本文化や日本のことば、日本人の在り様等を未来へ伝える役割を果たしてきており、こうした我が国の伝統の価値をより開かれた形や方法で国内外に発信することは重要。

現在、政府・与党でも検討が行われているとうかがっており、本検討会で指摘された点、すなわち、「①早期再開場を図ること、②国の顔として相応しい品格を備えた施設とすること、③必要な機能強化を図られること、④国として必要な財源確保に責任を持つこと、⑤長期的、安定的な自己収入確保に努めること」などについて、適切に反映していただけることを望む。また、この中間まとめを踏まえ、今後、日本芸術文化振興会においてスピード感を持って事務的な検討を進めていただきたい。